

【京都府】 学校部活動からの新しい活動スタイルの事例

第1章 学校部活動からの新しい活動スタイルの事例

都市部に設置されている学校もあれば中山間地域等に設置されている学校がある中、それぞれの地域におけるスポーツ・文化芸術環境の状況は様々であり、同じ地域内でも多様である。このため、どの地域にも当てはまる効果的で適切な唯一の解決策は存在せず、地域の実情に合わせて様々な手法の中から当該地域に適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせる等創意工夫を凝らしたりしながら、地道に改善策を模索していく必要がある。

ここでは、様々な事情を抱える学校現場や地域において段階的な地域連携・地域移行や合同部活動等を推進するための「選択肢」を示し、複雑に絡み合う諸課題を解決していくために「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを意識できるよう、多様な事例を示す。

なお、事例は、文化芸術活動にも共通するものであり、地域文化クラブ活動も同様のスタイルになる。

また、スポーツ庁及び文化庁において、令和3年度における「部活動の地域移行等に関する実践研究事例集」、令和4年度「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集」等を公表しており、全国各地で展開されている事例を参照できる。

(参考資料)

【スポーツ庁】「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集」(令和3～4年度)

【文化庁】「文化部活動の地域移行に関する実践研究事例集」(令和3～4年度)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00015.html



【スポーツ庁】「全国の取組紹介」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00016.html



【文化庁】「地域部活動推進事業」・「地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業」成果報告書等

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93571801.html>

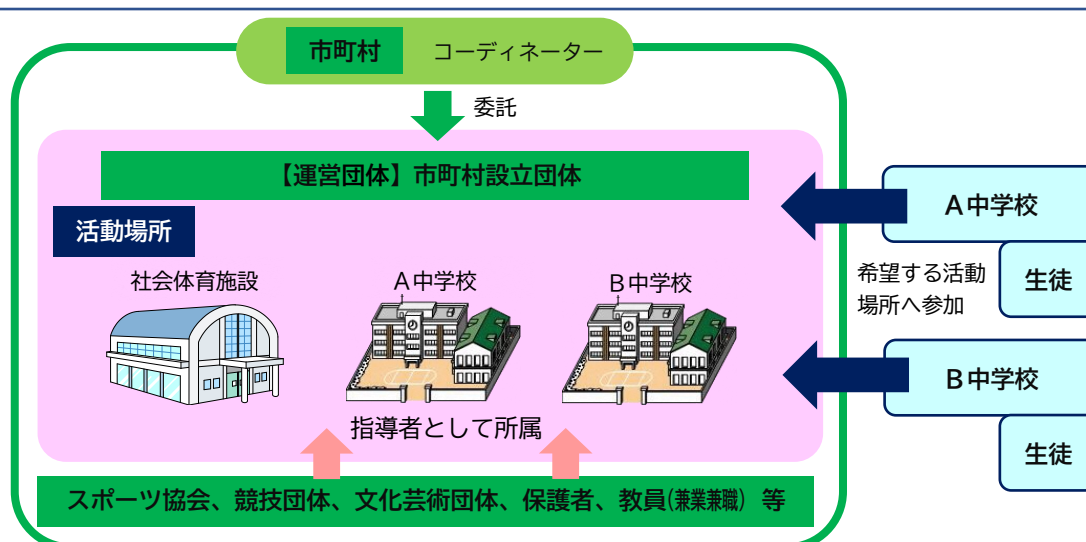


事例1 行政主導型Ⅰ

市町村が主導して運営団体を設置し、管理運営を委託

- 地域に総合型地域スポーツクラブや文化芸術団体、民間のスポーツクラブがない場合、行政が中心となって設置するスタイルである。
- 市町村が主導して、運営団体となる団体（民間企業、NPO法人、任意団体等）を設置し、管理運営を委託する。
- 地域のスポーツ協会や競技団体、文化芸術団体等と連携を図りながら、指導者を確保して、スポーツ教室や文化芸術活動を毎週実施するような形式をとる。
- 行政がコーディネートしているため、学校、生徒、保護者からも理解を得やすく、指導者も確保しやすい。

体制イメージ



<期待される効果>

- 学校とも連携しやすく、生徒・保護者からの理解や地域の協力も得やすい。
- 地域が一体となり、地域のコミュニティも生まれやすい。
- 指導者への謝金が高額にならず、受益者の金銭的負担も軽減される。
- 中学生以外の参加も可能である。
- 生徒のニーズに対応できる等、学校ではできなかった活動ができる。
- 全種目を設置することができれば、部活動の全てを移行できる。

<想定される課題>

- 事業拡大を踏まえると民間企業も含めた委託団体の選定が必要である。

★埼玉県白岡市スタイル★

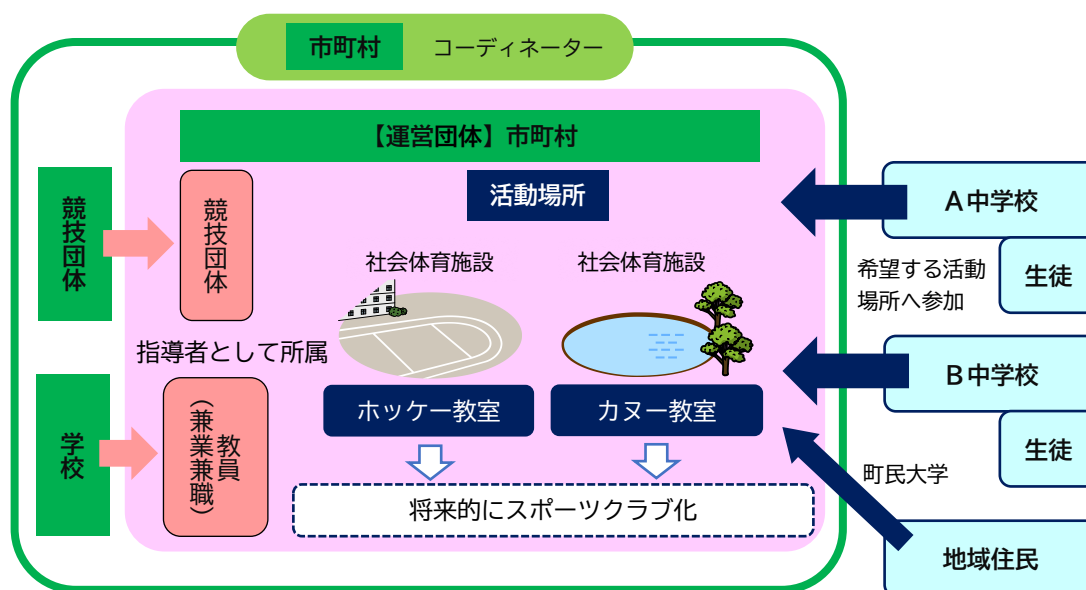
- ★ 白岡市がPTAを母体とした委託団体を設立
 - ・ 外部指導者が委託団体に指導者として登録
 - ・ 委託団体から指導者に謝金
- ★ 市内4中学校の運動部・文化部の10の部活動を対象
 - ・ 委託団体が市教委と学校の連絡調整
 - ・ 活動は週末1回
 - ・ 顧問教員の兼業兼職も可
 - ・ 令和5年度に全ての部活動で実施予定

事例2 行政主導型Ⅱ

市町村が運営団体となり、スポーツクラブ化を目指したスポーツ教室を実施

- 地域に民間のスポーツクラブがない場合、行政が中心となって設置するスタイルである。
- 市町村が地域のスポーツ協会、競技団体と連携しながら、指導者を確保し、スポーツ教室を毎週実施するような形式をとる。
- 指導者バンクを設置し、スポーツ教室や土日の学校部活動へ指導者を派遣することもできる。
- 将来的にスポーツクラブ化を目指すこともできる。
- 行政が中心となっているため、学校、生徒、保護者からも理解を得やすく、指導者も確保しやすい。
- 町民在住・在勤対象の「町民大学」（社会教育講座：教養、地域文化、スポーツ等）で開講する講座の中にスポーツ教室を位置付けることで、地域が一体となって取り組めるため、地域の協力やコミュニティも生まれる。

体制イメージ



<期待される効果>

- 地域に根差した特色ある競技種目に取り組むことで、地域振興に繋がる幅広い年代を対象とした活動が期待できる。
- 将来的にスポーツクラブ化を視野に入れた教室を計画することで、地域のスポーツ関係団体との連携が深まる。
- 学校とも連携しやすく、生徒・保護者からの理解や地域の協力も得やすい。
- 社会教育講座のスポーツ教室に位置付ける等、地域が一体となって取り組める計画をすることで、地域のコミュニティも生まれやすい。
- 中学生以外の参加も可能である。
- 生徒のニーズに対応できる等、学校ではできなかった活動ができる。

<想定される課題>

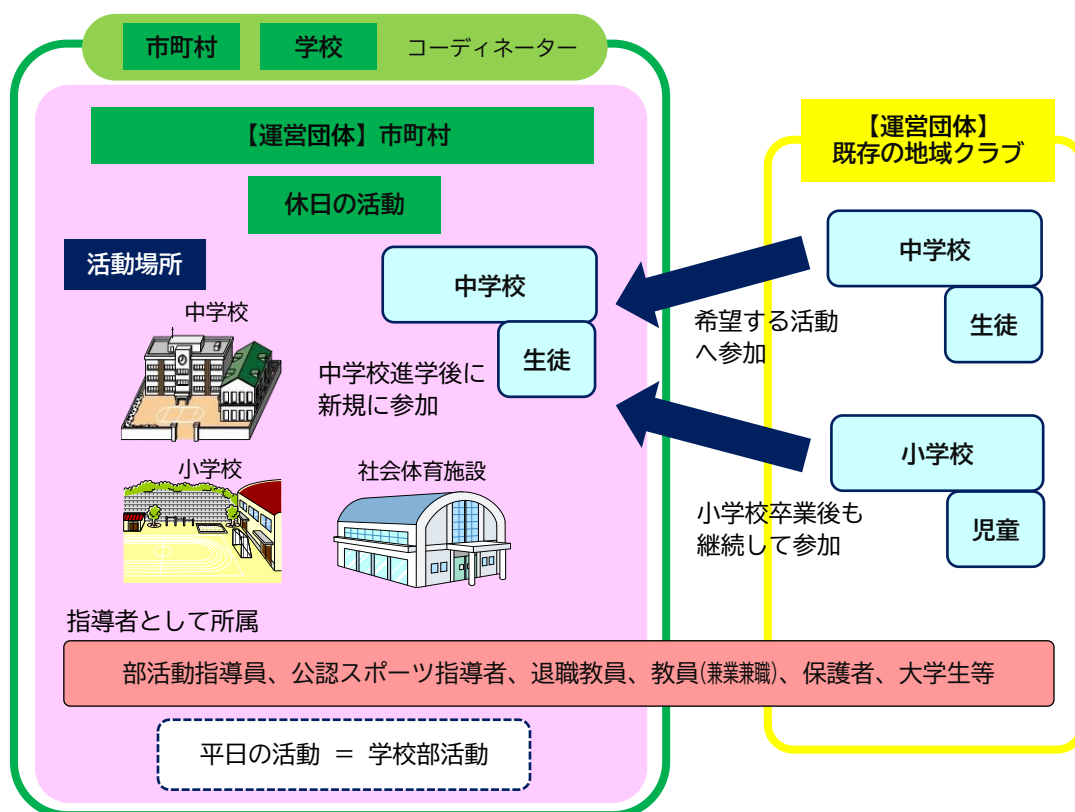
- 地域の指導者の高齢化やその競技種目に携わる若い指導者の開拓が難しい。

事例3 行政主導型Ⅲ

市町村が主導して、部活動指導員を学校へ配置し、休日の地域クラブ活動にも雇用

- 行政が中心となり、現在の部活動を生かしつつ、指導者が地域の人材に代わるスタイルである。
- 既存の地域のクラブ指導者等が部活動指導員として一定期間、学校部活動で指導し、生徒や保護者の理解を得た上で、改めて、休日の活動の指導者として市町村が雇用する。
- 地域連携をすることで、現行の部活動を継続することができる。
- 地域のクラブ指導者等が学校部活動の延長として、休日に指導を行う。

体制イメージ



<期待される効果>

- 今までのスタイルを大きく変えず、進めることができる。
- 専門的な指導を受けることができ、生徒の活動の保障と教員の負担軽減に繋がる。
- 休日でも学校の施設をそのまま使用できるため、保護者の送迎の負担が少ない。
- 部活動指導員として一定の指導期間を経て、改めて市町村で指導者として認定するため、生徒や保護者、顧問等からの指導者への信頼度が高い。
- 小学生から地域主体の活動を続けている子どもは、中学生になっても継続して活動がしやすい。

<想定される課題>

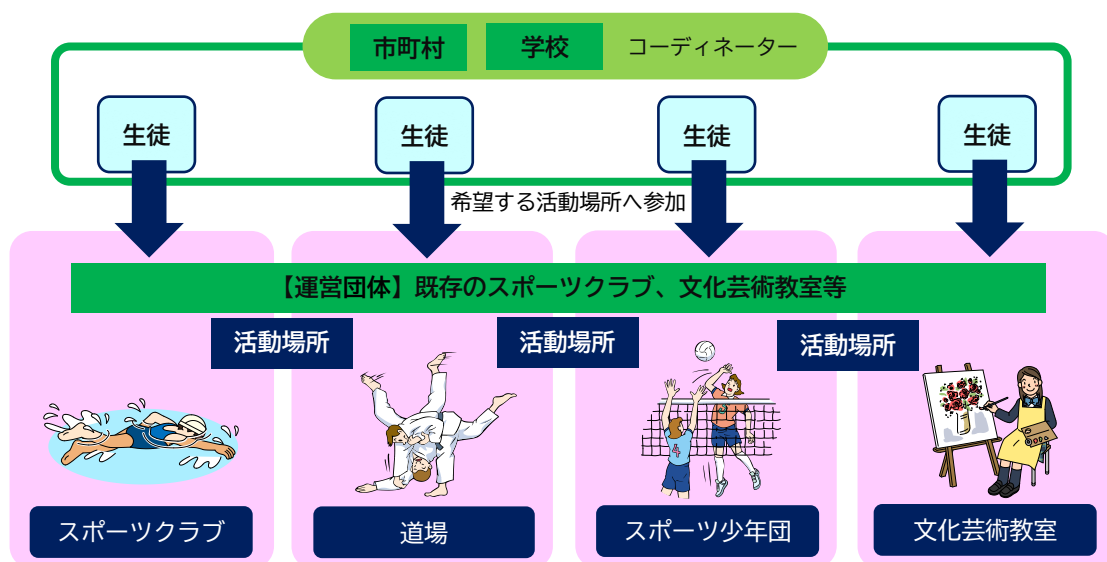
- 部活動の現状を維持することから、活動クラブに限られる可能性がある。
- 地域連携を主とすることから、受益者負担となった場合に、十分な理解を得る必要がある。

事例4 単一スポーツクラブ・文化芸術教室型

既存のスポーツクラブや文化芸術教室、道場、スポーツ少年団を活用

- 各地域に既存のスポーツクラブや文化芸術教室、道場、スポーツ少年団がある場合、該当する学校部活動のみを選択し、段階的に移行することができる。
- スイミング、スケート、ダンス、音楽教室、スポーツクラブ等へ通っている生徒も多い。
- 柔道や剣道等の道場が設置されている場合、各競技団体等と連携して休日の部活動を依頼することで、移行できる可能性も高い。

体制イメージ



<期待される効果>

- 既存の単一クラブに移行するため、運営体制が確立している。
- 生徒のニーズに応じて活動ができ、地域スポーツクラブ活動で大会参加もできる。
- 指導者から専門的な指導を受けられ、技能や意欲が向上する。
- 学校部活動と同じ実施体制で取り組み、保護者の理解・協力を得やすい。
- 学校も安心して任せることができ、顧問との連携もスムーズにできる。
- 加入がしやすく、学校ではできなかった活動ができる。生徒のニーズに対応できる。学校部活動とは違う種目ができる。

<想定される課題>

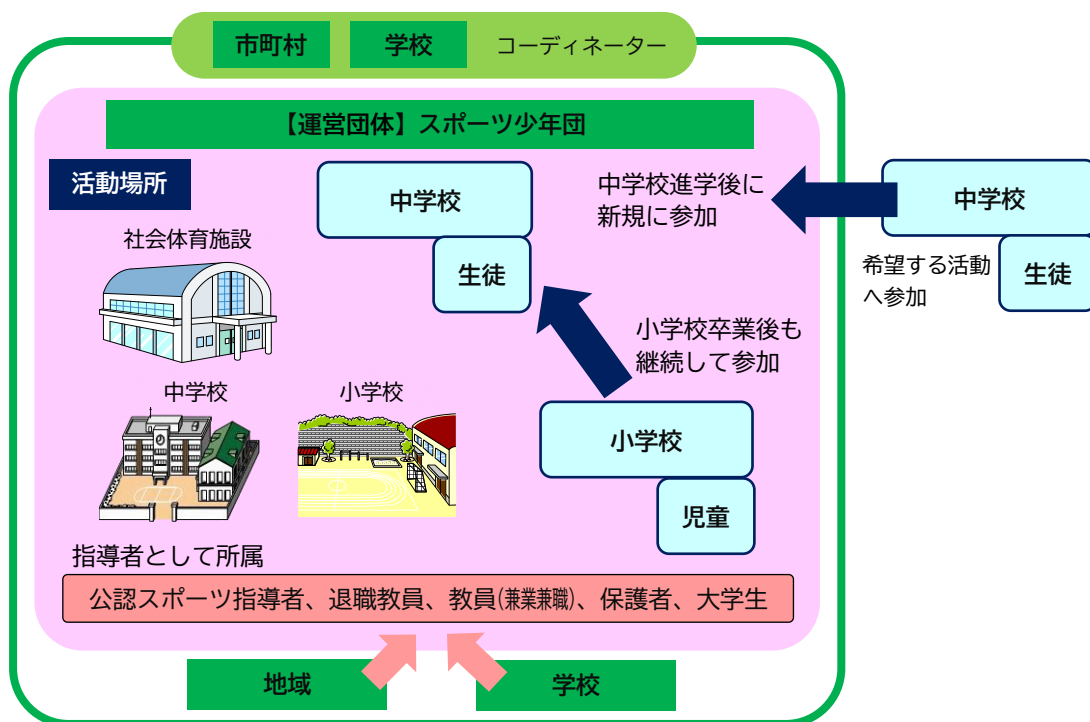
- 事務局が多数になるため、学校との連携が困難である。
- 単一クラブごとに、運営体制や指導体制が異なるため、オーバートレーニング等に注意が必要である。
- 専門的な指導者の場合、謝金が高額になる。
- 加入者が少なくなると、一人当たりの会費が高額になり、家庭の負担が増える。
- 全ての部活動の移行ができない。

事例5 スポーツ少年団連携型

スポーツ少年団が運営団体として、地域や小学校・中学校等と連携

- 事務局となるスポーツ少年団がある場合、これも理想的な仕組みの一つである。
- スポーツ少年団は、事務局として出納管理や学校との連絡調整及び生徒、指導者の保険加入等運営事務を行う。地域の人材や単一のスポーツクラブ指導者等が、スポーツ少年団に指導者として所属し、地域スポーツクラブ活動を指導するシステムである。
- 小学校卒業後、中学生になっても継続して活動ができる。
- 公認スポーツ指導者や退職教員、兼業兼職の教員、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、スポーツ少年団に所属して指導を行う。

体制イメージ



<期待される効果>

- 小学生から地域主体の活動を続けている子どもは、中学生になっても継続して活動がしやすい。
- 既存のスポーツ少年団に移行するため、運営体制が確立している。
- 生徒のニーズに応じて活動ができ、地域スポーツクラブ活動で大会参加もできる。
- 指導者から専門的な指導を受けられ、技能や意欲が向上する。
- 小学校・中学校の継続した指導体制が確立できる。

<想定される課題>

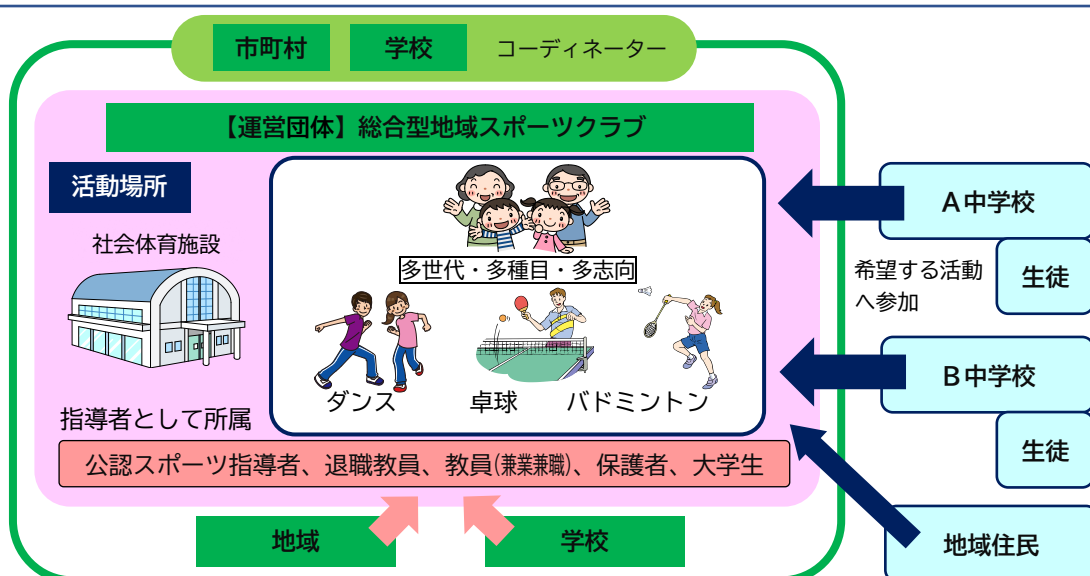
- 事務局が多数になるため、学校との連携が困難である。
- スポーツ少年団ごとに、運営体制や指導体制が異なるため、オーバートレーニング等に注意が必要である。
- 中学生になるまでどこにも所属せず、スポーツ活動に参加していなかった生徒は、これまでの学校部活動での受け皿がなく、新たにスポーツを始めることのハードルが高い。

事例6 総合型地域スポーツクラブ連携型Ⅰ

総合型地域スポーツクラブが運営団体として、地域や中学校等と連携

- 事務局となる総合型地域スポーツクラブがある場合、これも理想的な仕組みの一つである。
- 総合型地域スポーツクラブは、事務局として出納管理や学校との連絡調整及び生徒、指導者の保険加入等運営事務を行う。地域の人材や単一のスポーツクラブ指導者等が、総合型地域スポーツクラブに指導者として所属し、地域スポーツクラブ活動を指導するシステムである。
- これは、総合型地域スポーツクラブだけではなく、民間のスポーツクラブ等もこのパターンと同様になる。
- 公認スポーツ指導者や退職教員、兼業兼職の教員、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、総合型地域スポーツクラブに所属して指導を行う。

体制イメージ



<期待される効果>

- 運営体制が整っているため、安心して活動を任せられる。
- 学校部活動と同じ活動体制で取り組めるため、生徒・保護者の理解・協力を得やすい。
- 指導者から専門的な指導を受けられ、技能や意欲が向上する。
- 学校ではできなかった活動ができる。生徒のニーズに対応できる。学校部活動とは違う種目ができる。
- 加入者が多くなれば、一人当たりの会費も低額になる。
- 大人や高齢者になってもスポーツに親しむ姿を身近に感じることで、生涯にわたってスポーツに親しむ姿勢を育むことができる。
- 中学校を卒業後も選手や指導者として地域でスポーツに親しめる機会を確保できる。

<想定される課題>

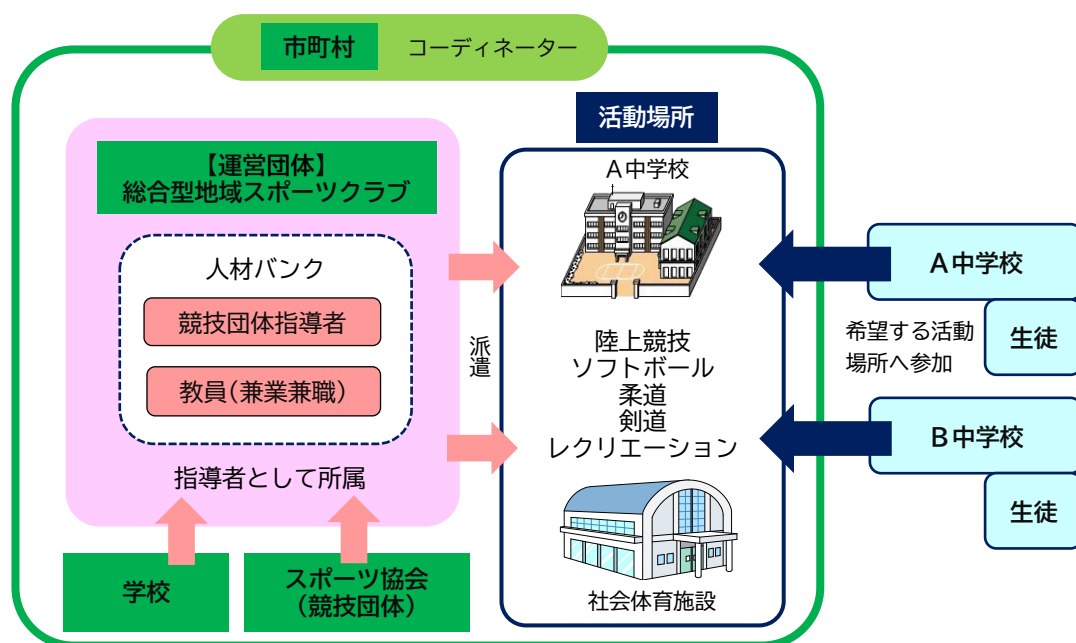
- 事務局の負担が大きい。(安全管理、指導者・学校との連絡調整、会計管理等)
- 専門的な指導者の場合、謝金額が高額になる場合もある。
- 加入者が少ないと、一人当たりの会費が高額になり、家庭の負担が増える。

事例7 総合型地域スポーツクラブ連携型Ⅱ

総合型地域スポーツクラブが運営団体となり、人材バンクを設置して指導者を派遣

- 市町村がコーディネーターとなり、総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会と学校を繋ぎ、運営体制の連絡調整を行う。
- 総合型地域スポーツクラブが運営団体となり、人材バンクを設置して、休日の地域スポーツクラブ活動へ指導者を派遣する。
- 人材バンクへの指導者登録は、スポーツ協会を通じて競技団体へ指導者選定の協力を依頼する。
- 人材バンクへは、兼業兼職を希望する教員も登録する。
- スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、中学校校長会、中体連専門部、首長部局、教育委員会による合同会議の設置によって、関係者間の情報共有や課題対応を円滑に進めることができる。

体制イメージ



<期待される効果>

- 当該種目の競技団体と連携することによりスムーズな指導者確保ができる。
- 専門性の高い指導が実施できる。
- 他校種からの参加や初心者への参加等幅広い年代への取組は、競技人口の増加にもつながる。
- 学校とも連携しやすく、生徒・保護者からの理解や地域の協力も得やすい。
- レクリエーション、基礎体力向上等体を動かすことの楽しさを知る活動も設ける等、学校ではできなかった活動ができる。

<想定される課題>

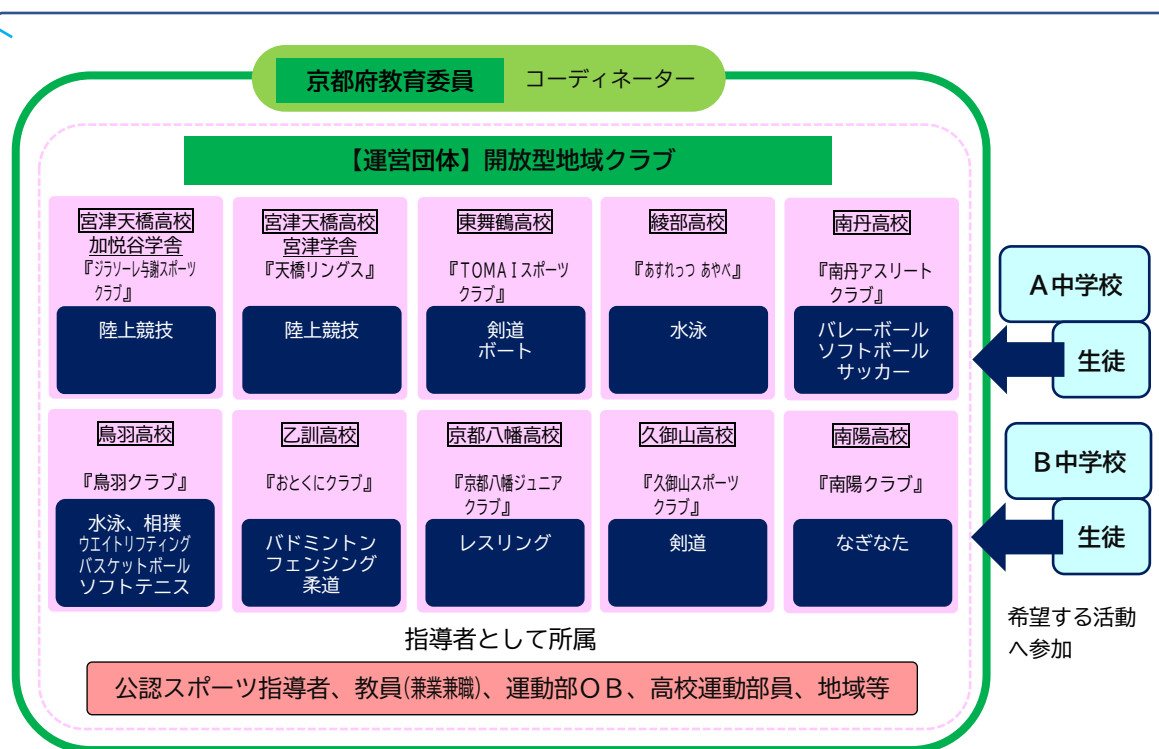
- 継続した持続可能な運営団体の構築が必要である。
- 新しい種目の設置に向けて、担い手となる団体や総合型地域スポーツクラブへ新種目の設置等の連携が必要になる。
- 種目が増える等充実すると、必要となる指導者数も増えること、関係団体や地域内の他校種とも連携し、指導者の発掘も必要である。

事例8 開放型地域クラブ連携型

府立学校を活用した開放型地域クラブが運営団体として、中学校と連携

- 府立学校が有する優れたスポーツ資源（施設、指導者等）を活用した総合型地域スポーツクラブの「開放型地域クラブ」へ参加する。
- 開放型地域クラブが運営団体となり、管理運営を行う。
- 中学生にとって、高校運動部員による指導や助言は、憧れの存在として夢や希望にも繋がる。
- 開放型地域クラブ以外にも、府立学校施設を活用したスポーツ教室が開設されており、継続的にスポーツに親しむ機会の拡充が見られる。

体制イメージ



<期待される効果>

- 府立学校を拠点に体育施設や教員等の指導技術等を地域社会に提供できる。
- 校種や学校を超え、子どもたちに一貫した指導理念に基づく適切な指導ができる。
- 継続的にスポーツに親しむ機会を提供できる。
- 世代間交流や地域コミュニティづくりに寄与できる。

<想定される課題>

- 学校施設・設備の管理体制を整える必要がある。
- 高校教員の負担軽減に配慮する必要がある。
- 教員以外のクラブ運営の人材が必要である。

★府立学校施設でのスポーツ教室★

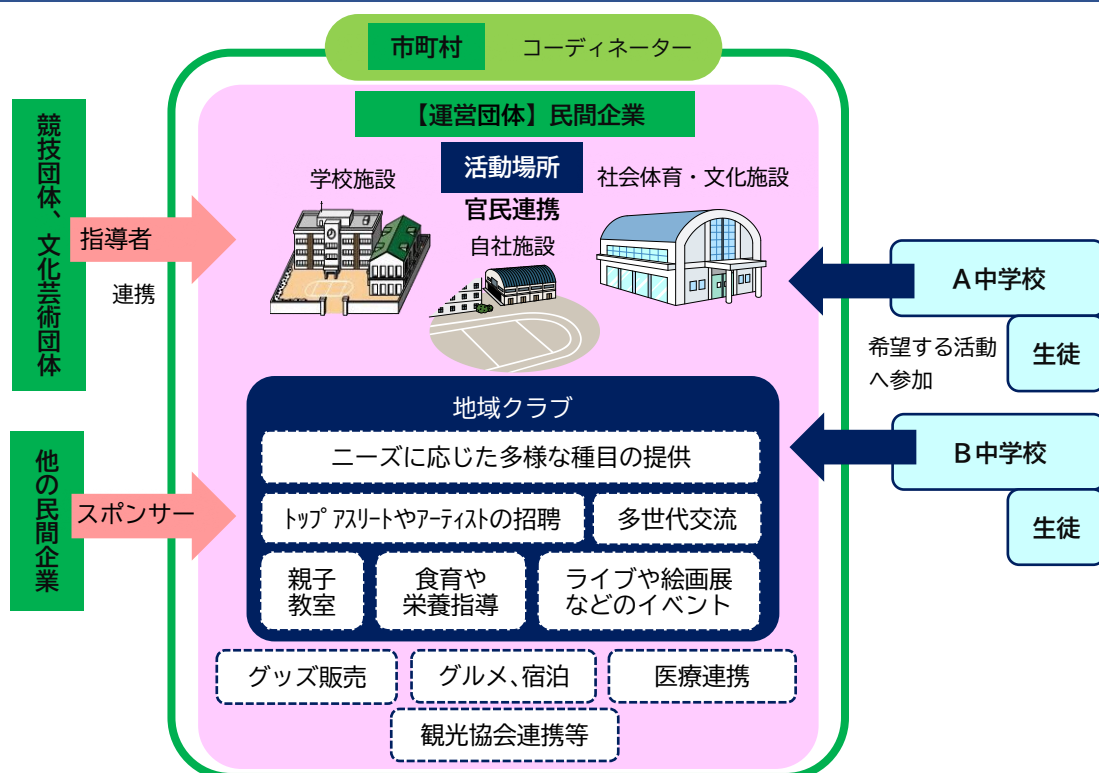
- ◇ 海洋高校『海洋ジュニア』
 - ・レスリング
 - ・ウエイトリフティング
- ◇ 丹後緑風高校網野学舎『網野レスリング丹心』
 - ・レスリング
- ◇ 菟道高校『東宇治ジュニアクラブ』
 - ・ボクシング

事例9 民間企業連携型

民間企業が地域クラブを設置し、市町村が中学校との連携をコーディネート

- 地域の民間企業が地域クラブを設置して運営団体となり、市町村はコーディネーターとして、地域や中学校への紹介等を行う。
- 地域の民間企業は、より自立した持続的なクラブ運営とするため、地域の他企業からのスポンサーや自社グッズの販売等を行うことが可能である。
- 中学生のみならず、地域のスポーツ振興を幅広く捉え、医療連携（スポーツ障害相談等）や地域の観光協会とも連携し、ご当地グルメマラソン、スポーツツーリズムなど地域の活性化に繋げることも可能である。
- 地域クラブへの引率の保護者を対象とした食育や栄養教室、親子での体験教室や保護者向け健康づくり教室などの開催も可能である。

体制イメージ



<期待される効果>

- 官民が協働して公共サービスを提供することで、民間の持つ多様なノウハウや技術を活用して、限られた予算を効率よく使い業務を効率化したり、サービスを向上させたりすることができる。
- 学校部活動の種目以外の競技団体、文化芸術団体と連携し、生徒のニーズに応じた受け入れ種目を確保ができる。
- 地域の指導者、競技団体、文化芸術団体等と連携することで、専門性の高い指導が実施できる。
- 参画する各企業の強みをマッチングさせた活動ができる。
- 地域の学校施設や企業等が有する施設の利用や設備・用具の寄附等の支援、企業からの寄附等を活用した基金の創設や企業版ふるさと納税の活用等も考えられる。

<想定される課題>

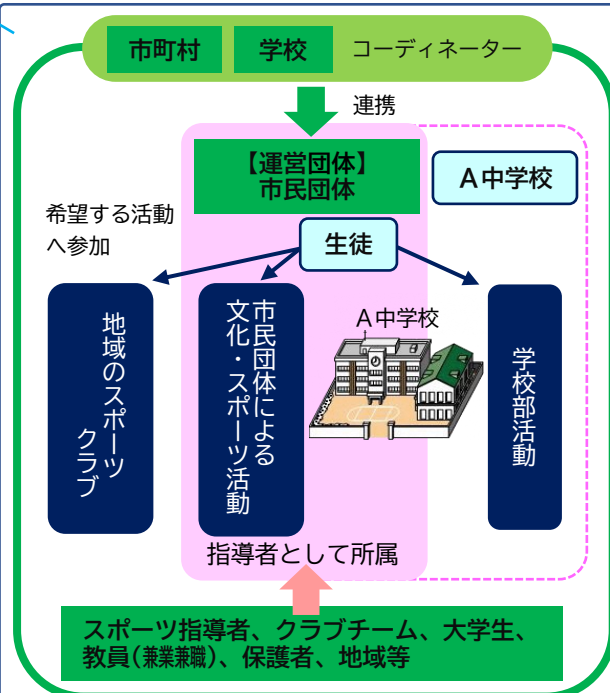
- 継続した持続可能な運営団体の構築が必要である。

事例10 学校設立型 I

学校がPTAや後援会と連携し、市民団体を設立

- 地域に総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブ等がない場合、学校がPTAや後援会と連携して市民団体を設立することが考えられる。
- 保護者、地域から設立に理解を得られた場合、スムーズに設立することができる。
- 市民団体が運営するためには、事務局を担う人材を確保する必要がある。また、指導者の確保を市民団体が担わなければならない。
- 学校の意見が反映しやすく、連携がスムーズであり、生徒にとってはこのパターンが学校部活動と変わりなく活動できる。

体制イメージ



★茨城県つくば市スタイル★

- ★ つくば市立谷田部東中学校等がPTAや学校評議員などの地域人材と連携して市民団体を設立
 - ・理事長に元PTA会長、理事にPTA役員や地域の協力員が就任
 - ・事務局は総合型地域スポーツクラブで会費管理や指導者の日程調整等を担う
 - ・生徒は、「学校部活動」「市民団体主導の地域文化・スポーツクラブ活動」「地域のスポーツクラブ」より選択
 - ・教員は、兼業兼職により「市民団体主導の地域文化・スポーツクラブ活動」「地域のスポーツクラブ」で指導
 - ・11種目（運動部10、文化部1、トレーナー指導1）で年間30回程度の実施

月	火	水	木	金	土	日
市民団体クラブ	学校部活動	学校部活動	市民団体クラブ	学校部活動	どちらか1日 市民団体クラブ ※種目ごとに週1回実施	

<期待される効果>

- 全部活動移行が可能である。
- 生徒、保護者及び地域の理解が得やすい。地域のコミュニティが活性化する。
- 生徒は、学校部活動と代わりなく進められ、大会参加も同様の形を得やすい。
- 学校と連携しているため、平日の実施も可能になる。
- 指導者の謝金が高額にならない。
- 加入がしやすく、学校ではできなかった活動ができる。生徒のニーズに対応できる。学校部活動とは違う種目のクラブに入会することもできる

<想定される課題>

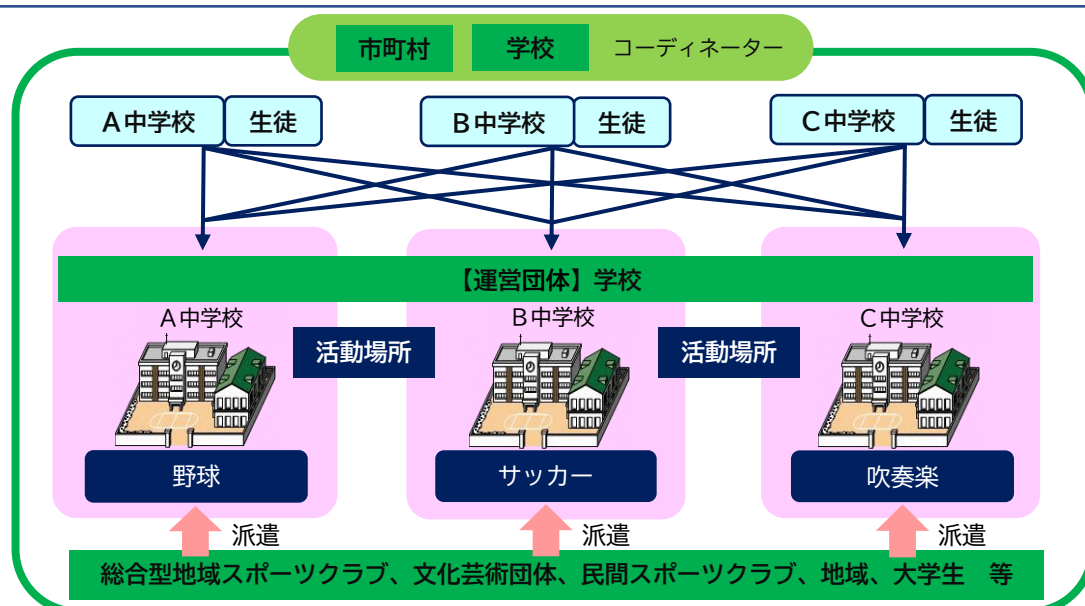
- 運営するまでには、生徒、保護者及び地域に理解を得て設立するため、管理職及び担当職員の負担が大きい。
- PTAの役員を市民団体の役員にした場合、年度ごとに更新しなければならない。
- 事務局を担う人材、指導者の確保が難しい。教員の兼業兼職が多くなる。
- 受益者負担のため、加入者が少ない場合は、運営が厳しくなる。
- 日程調整など、コーディネーター的職員の負担が発生する。

事例11 学校設立型Ⅱ

種目や種類ごとに拠点校を指定し、専門の指導者を派遣

- 学校部活動の拠点校方式による合同部活動スタイルと似た形式である。
- 種目や種類ごとに拠点校を指定し、専門の指導者を派遣するスタイルである。1つの学校で設立することが難しい場合、地域が一体となって取り組める形である。
- その場合、一つの総合型地域スポーツクラブや文化芸術団体、民間のスポーツクラブ等に事務局を依頼するか、種目・種類ごとに事務局が違う単一スポーツクラブ・文化芸術教室に依頼することもできる。
- 地域で拠点となる学校、種目・種類が決まれば、生徒に地域クラブ活動を勧めることができる。
- 生徒も専門の指導を受けられるとともに、部員不足を解消できる。

体制イメージ



<期待される効果>

- 部員不足を解消できる。
- 生徒間の交流が生まれ、区域外通学や部活動による転校を防げる。
- 設立までは、当該校の校長同士の連携は必要になるが、運営が始まれば、地域のクラブチームに参加していることと同様の活動になる。
- 学校の負担が少なく、教員の負担軽減にもつながる。
- 加入がしやすく、学校ではできなかった活動ができる。生徒のニーズに対応できる。学校部活動とは違う種目ができる。

<想定される課題>

- 全部活動を移行することが難しい。
- 事務局を統一することが難しく、それぞれ競技ごとの運営になると考えられる。
- 拠点校が遠い場合は、保護者の送迎が必要になる。
- 受益者負担のため、加入者が少ない場合は、運営が厳しくなる。
- 運営団体が用具類の準備をしなければならない。
- 学校間の連携が必要になる。

<事例12～14> 地域移行の実現に時間を要する場合、従来の学校での部活動を継続しながら、可能な限り早期の実現を目指して着実に取組を進める。

事例12 並行型Ⅰ（学校部活動の連続した休養日スタイル）

土・日曜日の連続した休養日を設定し、教員の休日のライフスタイルを改善する。

- 土・日曜日の連続した休養日を設定することで、生徒の心身の健康保持と教員の負担軽減に繋がる。

事例13 並行型Ⅱ（部活動指導員の活用スタイル）

部活動指導員が顧問となり、休日の指導や大会引率を担える体制を構築する。

- 部活動指導員は単独指導や単独引率が可能なため、生徒の活動の保障と教員の負担軽減に繋がる。

事例14 並行型Ⅲ（拠点校方式による合同部活動スタイル）

単独校では活動が成立しない種目等を、一つの学校が拠点となって合同で活動したり、隣接する自治体の学校が広域的に受け入れて合同で活動する。

- 在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がいない、部員数が少なく単独では十分な活動が行えない場合に、一つの学校や隣接する自治体の学校が受け入れる。
- 専門的な指導ができる教員の元で、適切な指導が受けられる。
- 複数校の教員が順番に指導に当たる等のルールを決めることで、負担軽減に繋がる。
- 受け入れる内容は「種目別」「志向別」等、生徒のニーズに応じて設定する。

体制イメージ

